

Q6
⑤

2.5-柱7

財政運営の可視性を求める。「起債発行」、「健全化」の推進、「適正な」支援などの事前周知と報告が欲しい。

A

財政状況については、広報で例年5月に当初予算の状況、11月に決算、健全化判断比率、起債残高、基金残高等の状況を公表しています。その他に町のホームページにおいて財務書類の公表、熊本県のホームページにおいては県内市町村の財政状況資料集が掲載されています。今後も広報、ホームページを通じて分かりやすい財政状況の周知に努めていきます。

Q6
⑥

2.6-柱8

「南関版コンパクトシティ」と柱1の「まちづくり」の関連性？具体像が見えない。

A

柱8の「南関版コンパクトシティ」は行政機能の集約や現庁舎、公民館跡地、うから館の活用などについて検討を進め、行政コスト削減及び住民の利便性向上をはかるものです。柱1の「まちづくり」は「協働によるまちづくりの推進」であり、地域課題解決に向け行政単独、または住民だけでは解決できない問題がある場合は、相互に不足を補い合い、ともに協力し課題解決に向け取り組むものです。

Q6
⑦

2.7-柱9

広域行政の連携について、12ページ2.4のコメントを参照してください。行政の垣根を越える柔軟な視点で、施設、公共交通、物流の共有化を考えて欲しい。

A

現在有明圏域定住自立圏4市2町及び玉名圏域定住自立圏1市3町で協定を締結し連携しています。各分野において連携できるものについては既に連携を図っており、更なる連携の深化に向け協議を進めています。

Q7

南関町デジタル化推進計画(案)について、公式LINEアカウントの開設はセキュリティ上の問題はないか？

A

導入を予定している「公式LINEアカウント」については、主に行政情報の発信やゴミの出し方等に回答する機能を搭載する予定で、個人情報を取り扱わない前提で検討しています。また、令和3年4月に内閣官房、個人情報保護委員会、金融庁、総務省より「LINEサービス等の利用の際のガイドライン」が示され、このガイドラインに沿った適正な管理運営を行うこととしています。

セキュリティについては、総務省より、日本のLINE社に対して安全管理措置等の指導を行っており、それに対し会社側も安全対策を講じること公表していますので、問題ないと考えています。

Q8

南関町デジタル化推進計画(案)について、外来語の言葉の省略形が多用されているが、説明不足や必要性の疑問を感じる。「ワンストップサービス」は窓口処理の「集約化」では？ AI・RPA・ICTリテラシーなどの一般的な解説はあっても、では具体的にどういう事をイメージして表現しているかの説明がなければ意味不明。

A

住民ニーズの多様化等により業務量が年々増加する一方、人口減少に伴い職員数は減少傾向にあります。そのため、AI(人工知能)やRPA(ロボットを活用した業務の自動化)を導入することで業務効率化を図り、そこに生み出された時間を、職員(人)にしかできない相談や審査、企画などに充てることが可能となります。

ICTリテラシー(利活用能力)については、デジタル化の効果を最大限に活かすために、職員のデジタル利活用能力向上を目指し、研修等を行っています。

Q9

情報システムの最適化について、外部IT専門家の活用や将来の変更・更新・拡張性を考えた持続性のあるシステムの開発を望む。

A

情報システムの最適化については、国や県の施策・動向を踏まえつつ、変更・更新・拡張などに対応可能な持続性のあるシステム構築に努めます。

【税務住民課】

Q

環境啓発活動にかかった経費の町負担を過大請求されていた件について、現状は返還されている様だが、新聞に掲載されたコメントが本当であれば担当部署のコメントとしてはあまりにもひどすぎる。

A

本件については、外部からの情報提供により当該センターの実績報告の調査を開始し、センター内部資料と町に提出されている実績報告を照らし合わせ、異なる箇所を確認したため、センターに説明を求めました。

一方、事業については計画どおりに実施されており、経理については明細、領収書等の添付がなされていたことから、経理の事務処理上での認識の誤りや処理ミスによって発生した問題であるとの判断に至り、過剰受給分全額の返還としました。センター側も、事務処理の誤りを認め速やかに返還されました。

【福祉課】

Q1

敬老の御祝を昨年、一昨年電話をして届けてもらいました。品物でなくてもいいアイデアを考えられたらどうでしょうか？

A

町では、満75歳以上84歳以下の人に、その長寿を祝い敬老の意を表すため毎年敬老祝い品(お茶)を給付しています。

今回いただいたご意見を含めて、財政面を考慮しながら来年度以降の祝い品の選定を協議していきたいと考えています。

Q2

放課後児童クラブに関して、全体で見ると定員が増えているが、来年度は夏休みのみの募集はしないとしている。夏休みに待機児童はでないのか。校区でわかれているが、夏休みは他の小学校区から通う子どもも出てくるのではないかと。通勤時の保護者の負担が増えるので改善してほしい。また学童保育を希望する子どもが待機児童になることなく入所できる定員にしてほしい。

A

来年度の夏休みについては、定員に空きがあれば募集することとしています。また、定員よりも希望者が多い場合には児童クラブの単位数を増やし、待機者が出ないように受け入れすることを考えています。(令和3年度は一小児童クラブを1単位数増やして受け入れを行いました。)

他校区の児童クラブの定員に空きがあれば、そちらをご利用していただく可能性もあります。送迎の負担はありますが、子どもたちにおいては他の校区の友達と知り合える良い機会にもなりますので、ご理解とご協力をお願いします。また、送迎にはファミリーサポートも利用できます。

児童クラブの定員は利用する施設ごとの面積に応じて、子ども達の安全面・健康面を考慮し定めています。国の示す基準に準じ、運営方法等の見直し等を含めて利用定員の見直しも検討します。

Q3

町には学校に開設されている以外に、民間の学童がなく、待機児童になる可能性もあり、安心して働くことができない。特に夏休みや年度途中からの入所がきびしいと感じる。町としてこどもの居場所についてどう考えているのか知りたい。

A

町として、民間の児童クラブの参入を妨げてはいません。また、来年度より各小学校区内に放課後児童クラブを設置することで、待機児童対策を行う予定です。他にも今ある社会資源としてファミリーサポート等の利用もできると考えます。こどもの居場所づくりは町だけでなく、地域全体で考え協働していくことも必要になると考えます。

Q4

放課後児童クラブの運営主体は誰ですか？

A

運営主体は南関町です。社会福祉法人舞鶴会とNPO法人A-lifeなんかに委託しています。